

(別紙)

ウメ輪紋病にかかる緊急防除区域外にお住まいの農会・農家の皆様へ

ウメ輪紋病にかかる調査協力へのお礼について

本年4月には、ご多用の中、ウメ、モモ等規制対象植物の所在調査についてご協力を賜り、誠にありがとうございました。

皆様のおかげで、平成25年度のウメ輪紋病にかかる国の発生範囲特定調査を8月末までに終えることができました。重ねてお礼を申し上げます。

規制対象植物の所在についてご回答をいただいたにもかかわらず、国の方針変更により、緊急防除区域の外縁4km四方までを発生範囲特定調査の対象としたため、ウメ、モモ等がありながら調査をしない地域が生じるなど、ご心配をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

このたびの国の調査結果を踏まえ、植物防疫法により、宝塚市の一部地域が緊急防除区域として追加指定されることとなりました(平成25年12月29日より)。

皆様には、今後ともウメ輪紋病の調査や防除にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今年のウメ輪紋病の国の調査の結果(概要)については、裏面のとおりです。

平成26年 1月

兵庫県阪神農林振興事務所

平成25年度のウメ輪紋ウイルスに関する調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査対象植物

ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、オウトウなど
Prunus 属（サクラ属）の植物

(2) 調査時期

平成25年5月～9月

(3) 調査対象園地

植物防疫法に基づく緊急防除の防除区域及びその周辺の果樹園、公園、民家など

(4) 調査の実施方法

農林水産省植物防疫所の植物防疫官及び県職員等が、目視により葉の病徴の有無を調査した。病徴が見られた植物については、葉を採取、検定を行った。

2 調査結果の概要

対象地域に存在する 5,203園地 84,669本の調査を行った結果、4市町 182園地で 10,475本の感染植物を確認した（下表）。

表：防除区域等調査の結果（平成25年度）

（平成25年10月24日現在）

都道府県	市区町村	調査園地数	調査樹数	感染園地数	感染樹数
兵庫県	尼崎市(※1)	909	1,571	1	1
	伊丹市(※2)	1,728	60,692	150	9,778
	川西市(※3)	870	4,640	5	60
	宝塚市	1,696	17,766	26	636
兵庫県計		5,203	84,669	182	10,475

※1 尼崎市の調査結果には、調査対象地域の一部に該当する兵庫県西宮市で実施した結果(感染植物なし)を含む。

※2 伊丹市の調査結果には、調査対象地域の一部に該当する大阪府豊中市で実施した結果(感染植物なし)を含む。

※3 川西市の調査結果には、調査対象地域の一部に該当する大阪府池田市で実施した結果(感染植物なし)を含む。

平成25年12月29日から、次の地域が緊急防除対象地域として追加されます。また、規制の対象となる植物が一部変更されています。詳しくは農林水産省のホームページでご確認ください。

◆ 追加エリア＝宝塚市（旭町、清荒神、向月町、末広町、鶴の荘、中州〈県道16号以北の地域に限る〉）、米谷〈一般国道176号以南の地域に限る〉、美座、売布）

○ウメ輪紋病の調査結果や緊急防除については、農林水産省ホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/ppv/ppv.html